
■第2回 北川流域懇談会 議事骨子

平成27年2月3日(火)、小浜市勤労福祉会館3階大ホールにおいて、第2回北川流域懇談会が開催されました。

北川水系河川整備計画案の進捗点検について審議が行われました。なお、審議は、事前に各委員の方々にご意見をいただき、選ばれた議題を中心に行われました。抽出した議題は次の通りです。

- 「水取地区河床掘削」
- 「遠敷川合流点上流部の堤防強化」
- 「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全」
- 「生物移動の連続性の確保」
- 「堤防護岸等の維持管理の実施」
- 「危機管理に関する事項」

◆審議

■事務局からの主な説明

・水取地区河床掘削

河口から上流に向けて順次河床を掘削している。掘削にあたって左岸側に偏った掘削を行い、シラウオ、シロウオの産卵場やシオクグの生息環境に配慮を行っている。

・遠敷川合流点上流部の堤防強化

堤防の強化のため、漏水対策として鋼矢板の打設や遮水シートの敷設、侵食対策としてブロック張りなどの対策を実施している。

・動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

環境調査を実施し、保全すべきものに対して専門家・アドバイザーの意見を聞きながら河床掘削を進めている。

・生物移動の連続性の確保

北川には12の頭首工、落差工が設置されており、そのうち生物の移動に問題がある施設がみられる。管理者に対して、魚道の管理、維持、改良について今後連絡・調整を行っていく必要がある。

・堤防護岸等の維持管理の実施

堤防護岸の機能維持の為、主に維持掘削、堤防天端補修、護岸補修、除草作業を実施している。除草した枯草についてコスト削減の一環として、堆肥化し希望者に配布している。

・危機管理に関する事項

避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドライン案の改定により垂直避難が位置づけられた。空振りを恐れずに避難勧告の発令を行うことを訴えかけている。また、避難判断基準の変更として、破堤溢水だけでなく漏水侵食による堤防破壊を想定して、実現象に近づけた避難判断基準を設定する必要性を示している。さらに福井豪雨から10年が経過し、過去の事実を風化させないためにシンポジウムを開催したり補助教材を作るなどしている。

■委員からの主な意見・質問及び河川管理者の回答

Q.1 その環境モニタリングの詳細データの開示とか公表は今どのようなになっているのか。

A.1 水辺の国勢調査の開示につきましては広く開示、オープンということでさせていただきます。

Q.2 シオクグの生息環境に配慮した計画になっているがシオクグの生育環境は掘削によってどのように変化した可能性があるか。

A.2 水辺の国勢調査、今年度実施しているというところもございまして、影響について今時点で分析しきれていないというのが現状です。

Q.3 塩分濃度のモニタリングとか、砂地環境が維持されているかどうか、そういう物理的なモニタリングをされているのでしょうか。

A.3 物理環境のモニタリングはできてないのが現状です。生息場については水辺の国調以外にも改修の工事が進めば今後、様子を見ようと考えている。平成 25 年台風 18 号の時もですが、大きな台風があった後の調査も臨時でやっています。

Q.4 シロウオ、シラウオの産卵場所とか、あるいはヨシ帯、シオクグの分布場所については、基本的にさわらないということですよ。

A.4 積極的にさらに良くするためにということではなくて、保全するという考えです

Q.5 掘削していただいて結構なのですが、2、3 カ月でもう埋まって、今現在、もう幅が狭くなっている。上流を掘削していただいても河口で詰まってしまうとどうにもならない。これについてどのような見解を持っているのか。

A.5 掘削しても再堆積する傾向にあるとの認識はあります。海からの流入土砂なのか、上流の山地から供給されてくるのか、両方なのかかもしれませんけれども、まだよく知見を蓄えられていないところあり、様子も見ながら、今後の事業にちゃんと反映していきたい。

Q.6 台風 18 号で被害を受けました太良庄、それから江古川沿いの水取では、農地を守るために客土をしたいという希望がありまして、それを河川掘削の土砂を充てればいいんじゃないか。10 年計画でどの程度の掘削量があるのか。

A.6 水取地区とその上流の高塚地区の合計で、約 15 万 m³ ぐらいということのでかなりの量を予定してございます。有償で処分するというような形をとっておりうまくマッチングできれば土砂の提供をさせていただくことを考えている。

Q.7 魚道について魚が遡上できるような機能を有したものに形をかえることができないのか、そういった検討を今後考えているのかお伺いしたい

A.7 北川の「魚の上りやすい川づくり」を再度復活させる必要があるのかなと考えている。土地改良区さんが持っておられる頭首工もございまして、皆さんと一緒にまた話をしていきたい。

Q.8 管理者側だけじゃなくて、地域の方ですとか関連の団体の方と一緒に研究しながら取り組むというふうなことも、川を見ていく組織としては一つ重要と考えるがいかがか。利害関係があるという機関とか団体というのはどのぐらいあるのですか。

A.8 農業井堰については小浜市、若狭町、福井県それ以外はほとんど河川管理施設ですので、国交省という位置付けになります。

Q.9 九頭竜川では魚が遡上しているが、北川はなぜ魚が遡上できていないの。その理由は何か。

A.9 九頭竜川の場合は永平寺町のところに鳴鹿堰という大きな堰がございまして、ほかの取水施設がなくてもいいというのが現状です。北川の場合は小さい地先で頭首工をつくりながらやってきたという経緯がありその違いが、今となって出てきてしまっているのではないかと考えている。

Q.10 河内川ダムが完成すると、遡上しやすくなるのか。

A.10 下流端まで堰らないと水が取れないというのが北川の歴史で、河内川ダムができたとしても、その水が若干不特定等の容量ができるので安定化はされますけれども、上下流、満遍なく落ち水をまた下流で取りながら使うという、この利用形態は変わらない。

Q.11 堤防が拡張された場合の法面の緑化はどのようにされているのか。

A.11 北川ではコンクリートブロックの上にもともとあった土をかぶせて表土として覆っている。シナダレスズメガヤとかにつきましては、吹付けの中に入っている種子だと思しますので、現状ではそういうものは使っておりません。

Q.12 平成 25 年の台風 18 号は戦後最大規模の洪水はどのくらいの規模というふうに考えればよろしいでしょうか。

A.12 平成 25 年の台風 18 号の高塚の流量が大体 $1200\text{m}^3/\text{s}$ 。計画規模を見直すところまでの洪水ではなかったという判断です。

Q.13 北川の整備ということに関して言うと、その年度計画を十分にクリアしていけているぐらいの予算が付いているのでしょうか。

A.13 今のところ、平成 24、25、26 年と、まだ 2、3 年でございますけれども、今時点ではそれなりの予算は確保できている。引き続き、その確保につきましてはいろんな形で努力していきたい。

Q.14 希少種の生育が認められていたという場所なのですけれども、その辺の国勢調査の結果も踏まえて今は現状、どうなっているかという情報はありますでしょうか。

A.14 国勢調査では平成 24 年に北川において植生調査をやっております、カワヂシャについては、11 地点、59 個体、高塚橋～府中頭首工において確認されている。

Q.15 「漏水・浸食の監視を強化し」ということに関して、どんな形の監視体制を作っているという予定でしょうか。

A.15 監視倒しては河川管理者による巡視、水防団が活動し始めたときは水防団からの巡視がある。そのほか、カメラを所々に設置してピンポイントでちゃんと見えるようなところにも設置しようというような形だったりとか、いろんな形で目で見て分かるような取組は進めてきております。

Q.16 北川の流域ですと冬水田んぼとか水利の農業利用で通常以外のものはどのくらい使われているのでしょうかね。水利権認可の余裕がどの程度あるか。

A.16 水利権としてやっているところはないと思います。北川において新たに水を取るというのは、ちょっと今のところ、水が足りない状況ですので、ちょっと余裕はないです。

■その他意見

霞堤自体がかなり特異な水害対策であり、地域の方のご理解とかも得るのは非常に大変だ。多少、計測等々、お金、費用かかるかもしれませんが、理解をいただけるような御検討をお願いします。